岡山県における草創期の保健婦教育 -岡山県女子厚生学院(第1種)のカリキュラムを中心に-

二宮一枝 (岡山県立大学保健福祉学部看護学科)

要旨:昭和16年8月に創設された、岡山県女子厚生学院の保健婦(第1種)及び養護訓導養成のカリキュラムを中心に、当時の指定規則等との比較検討から特質を明らかにした。また、GHQが中心となって提案した保健師法案の専門学校(3年制)に連なった弘前女子厚生学院との類似性を指摘され、厚生省からも中四国の拠点として設置勧奨されながら、実現に至らず昭和26年7月に閉校となった経緯を明らかにした。3年制の専門学校構想は、GHQモデルスクールとなった国立岡山病院高等看護学院長と相談し、3年制の保健婦養成と2年制の保母養成であったが、倉敷紡績株式会社の支援をうけ関係工場の衛生担当専任職員の養成も兼ね併せるという構想もあった。

キーワード:保健婦教育 カリキュラム 第1種 歴史 岡山

1. はじめに

岡山県女子厚生学院(以下、学院とする) は、保健婦規則制定後の昭和16年8月20 日に岡山県で創設された保健婦及び養護 訓導養成機関である。第二次世界大戦中、 社会事業関係者の熱望から創設され、1 期 のみ保健婦(第2種)及び養護訓導を養成 し、2期から9期までは第1種の保健婦と 養護訓導を輩出した。1期の教育は、2期 (第1種) にほぼ準じ、指定規則のみなら ず養護訓導必須時間数を上回り、愛媛県の 第2種及養護訓導の課程に比しても多かっ たこと、高等女学校卒業者以外も同じ教育 を受けたこと、加えて保健・福祉・教育を 統合して生活指導に重点をおいた保健婦 及び養護訓導の教育であった(二宮、2008)。 そして卒業生は、県及び国保保健婦や養護 訓導等として活躍し(岡山県女子厚生学院 同窓会編、1983)、また岡山県初の産業保健 婦として工場を活動基点に小学校・地域と

一体的な活動を行った(二宮他、2007)。

しかし、岡山県における保健婦教育の原 点ともいうべき第 1 種の教育については、 『岡山県看護事業発達史稿』(大森、1961)、 『岡山県女子厚生学院史 燈』(岡山県女 子厚生学院同窓会編、1983)、『閉校記念誌 61 年のあゆみ 未来への礎』(岡山県公衆 衛生看護学校、2003) 以外の報告はなく、 カリキュラムの特質に関する論考は見当 たらない。特に、当時の厚生課長大森誠が、 厚生省看護課技官金子光の強い勧奨もあ って、国立岡山病院長日下連と着々その構 想を進めた 3 年制の専門学校(大森、1961) に関する検討はされていない。

そこで、本稿は、岡山県における草創期の保健婦教育(第1種)について、学院のカリキュラムの特質と3年制の専門学校構想を明らかにする。

なお、戦災等により一次史料は得難く、 先行研究の他、同窓会誌等を用い、看護専 門職等の呼称は当時の呼称とし、資料等の 旧字体は新字体表記とした。

2. 草創期の保健婦教育制度(旧制度)の概 要

昭和7年勃発の満州事変から続く戦時下にあって国民の保健は重大関心事となった。昭和12年制定の保健所法施行規則の職員として「保健婦」と明記されたものの、当時の看護専門職資格の根拠法令は、産婆規則(明治32年)と看護婦規則(大正14年)のみである。法的資格を有する産婆と看護婦においても教育制度は多様であり、「保健婦」に相当する業務を行う者の呼称も社会保健婦、公衆衛生看護婦、衛生訪問婦、保健指導委員、巡回産婆、巡回看護婦等数十種

あり、職分も一定していなかった。このため、知識・経験等の著しい差異や好ましくない業務実績等を改め、重要な国民保健指導業務を普及するために、昭和16年7月10日、保健婦規則が制定された。第1条において、保健婦は「保健婦の名称を使用して疾病予防の指導、母性又は乳幼児の保健衛生指導、傷病者の療養補導其他日常生活上必要なる保健衛生指導の業務を為す者」と定義された。資格要件は年齢18年以上の女子で地方長官の免許を受けた者に限定され、第5条で保健婦試験の13科目が定められた。

授業科目等については、私立保健婦学校 保健婦講習所指定規則(昭和16年7月16 日)に定められたが、高等女学校卒を入学

	Eの保健婦教育(第1種・2種・3種)に関っている。	I							
種別	第1種	第2種	第3種						
入学資格	高等女学校卒	看護婦の資格	産婆の資格						
	又は同等以上の学力								
	S22年3月改正で種別一本化、入学資格は高等女学校卒又は同等以上の学力								
修業年限	2年以上	学説及臨地訓練通じて6か月	学説及臨地訓練通じて1年以上						
	うち1200時間以上は臨床看護実習		うち600時間以上は臨床看護実習						
	3月以上は保健所法による保健所等 の臨地訓練	3月以上は保健所法による保健 所等の臨地訓練	3月以上は保健所法による保健所等 の臨地訓練						
	S19年改正 1年6か月以上		S19年改正 10か月以上						
	S20年改正 1年以上	S20年改正 5か月以上	S20年改正 8か月以上						
	S21年改正 3年制と2年制	S21年改正 1年	S21年改正 1年6か月						
	S22年3月改正 種別一本化 、修業年限は3年以上、やむをえない場合は2年以上								
授業科目	保健婦試験科目は必修とすること	環境、産業及び学校衛生大意							
		結核その他伝染病、母性乳幼児 衛生、衛生法規、社会事業等							
	S20年改正:防空救護、国民体力管理、戦時防疫、軍人援護事業等戦時体制に適応するものを加味								
	S21年2月改正								
	3年制4800時間(病院実習1600時間)	1800時間(病院実習200時間)	2600時間(病院実習800時間)						
	2年制3250時間(病院実習1200時間)								
	S22年3月改正、同年4月から適用(2種・3種養成の修業中の者はこれに該当)								
注:看護六法	去平成22年度版pp994-1004を元に作り								

資格とする第1種から、基礎学歴を問わず、 看護婦資格を有する第2種、産婆資格を有 する第3種の区分があり、修業年限も多様 であった(看護行政研究会編、2013)。

特に、昭和21年末には、GHQ(General Headquarters)と厚生省との検討結果、保健婦、助産婦、看護婦3者を統合した「保健師法案」が提出された。既得権者の問題などもあり、時期尚早として廃案になったものの、「保健師法案」の目的とする看護の総合性や資質向上をふまえた保健婦助産婦看護婦令(昭和22年)が制定された。更に、保健婦教育も種別を廃して一本化され、入学資格は高等女学校卒又は同等以上の学力、修業年限3年以上(やむをえない場合は2年以上)となった(表1)。

3. 岡山県女子厚生学院の沿革

岡山県では大正期から済世顧問制度を 根幹とする社会事業として、巡回産婆事業 など、優れた公衆衛生(防貧)活動を行っ ていた (二宮、2004)。 第二次世界大戦が激 化し、健兵健民のスローガンのもと国民保 健は重要課題であった。岡山県社会事業協 会経営のセツルメント昭和館主の大森次 郎は、大阪朝日新聞社会事業団の支援で訪 問婦協会を創立した保良せき(後に初代厚 生省看護課長に就任)の活動を視察して県 社会課に報告した。これを受けて県社会事 業主事守屋茂(後に学院学監)は、衛生課 主任技師大森誠(後に衛生部長)に相談し、 保健婦教育機関の開設を検討したが、予算 化はもとより、校舎・設備、指導者等の課 題があった。まずは看護婦福家ナミエを昭 和館で採用し、保良せきの訪問婦協会に 1 年間留学させた。保健婦養成は警察部衛生 課、国民健康保険組合等社会事業は学務部 社会課という所管部課の問題もあったが、 外郭団体も多く財政的にも有力な社会事 業協会を所管する社会課を主管とし、衛生 課が協力となった(大森、1961)。

昭和16年には、国民健康保険組合の強制設立(知事命令)も辞さぬ中、7月には保健婦規則や私立保健婦学校保健婦講習所指定規則が制定された。厚生省技官金子光等の強い勧奨もあって、昭和16年8月20日「岡山県社会保健学院」を設立した。9月1日に「岡山県女子厚生学院」と改称、1期のみ第2種保健婦と養護訓導養成(別科)、2期から高等女学校卒業を入学資格とする第1種保健婦と養護訓導養成(本科)を開始した。

一方、昭和4年に文部省訓令で位置づけられた学校看護婦は、昭和16年の国民学校令施行で、養護訓導として教育職員に位置付けられた。岡山県の養護訓導養成は当初、日赤岡山支部病院救護看護婦養成所(大正10年開設)と学院の2校のみであった。しかし、県で1校のみ指定するため、学生の成績で決めることになり、2期生は互いに励まし合って勉強し、指定された(岡山県女子厚生学院同窓会編、1983)。

保健婦については前述のように昭和 22 年に保健婦助産婦看護婦令で一本化され、 昭和 23 年 7 月には保健婦助産婦看護婦法 制定に伴い、いわゆる新制度の保健婦教育 が開始されることになった。厚生省や軍政 部において中国四国地区に新制度による 保健婦養成所を1か所設けたい希望もあり、 度々、岡山に勧奨があり、県衛生部長大森 誠の積極的な熱意によって、新たに保健婦 専門学院が創立されることになった。そし て、学院は昭和 26 年 3 月、9 期生を最後に 同年 7 月に閉鎖された。

4. 学院のカリキュラムの特質

学院の教育は保健・福祉・教育を統合して生活指導に重点をおいた保健婦及び養護訓導の教育であると先述した。改めて、学院の創設から一貫して保健婦教育に深く関わった守屋、大森両氏の言説をみておく。

まず、守屋茂(1983)は関係者の一致した 方針として以下の4点をあげている。

- 1. 保健と福祉との両面を期待しながら、 対象者の改造まで手を伸ばすこと。
- 1. わけて戦時下ということから、健兵 健民の基となるものをとり外さないこ と。
- 1. 日本精神と日本の現状を十分認識把握すること。
- 1. 徹底して人間形成のために、全人的な全寮制を採用すること。

そして「当時、産業報国会の野津謙博士 が視察されての感想として、こういう建前 の養成所は、この岡山の外は弘前だけと語 ったことによっても、概ね、その教育がど うであったかを伺う証左ともなろう。」と 述べている。

一方、大森誠(1961)は、「教育の目的はもとより保健婦の養成であるが、それは只単なる保健技術を習得した技術屋というのではなく、国民の保健と福祉とを双肩に負うて、健兵健民のため乗切ることの出来る有力なるメンバーを養成するのであるから、全寮制による全人的教育と、生活指導としての保健婦活動とを強調することに

努めた。」さらに、守屋同様に、「当時産業報国会の野津謙博士がこういう建前の養成所は、この岡山の外は弘前だけと語ったことによっても、概ね、その教育の一班を窺うことが出来る」と述べている。

そこで、野津博士(注1)が指摘した学院と同じ建前の「弘前」の教育と比較考察する。「弘前」とは、昭和17年6月に鳴海康仲によって開設され「保健師法案」にも名前を連ねた弘前女子厚生学院(以下、「弘前」とする)である(注2)。

「弘前」は私立保健婦学校保健婦講習所 指定規則に基づく第1種の保健婦養成所 であり、同年4月に創設された全国初の養 護訓導養成所に併設された。昭和18年10 月、弘前養護訓導養成所及び保健婦養成所 を合併して弘前女子厚生学院と改称し、同 年2月に保健婦養成所は、正式に厚生大臣 により第1種保健婦養成所として指定さ れ、さらに、昭和20年11月、修業年限を 3年として、専門学校令により弘前女子厚 生専門学校を設置した。昭和21年5月、財 団法人弘前女子厚生学院設立、弘前女子専 門学校設置を文部大臣より認可された。こ れによって、卒業後は、保健婦、看護婦、 養護教諭、中高等学校家庭科·保健2級教 員普通免許状が取得できるようになった。 しかし、昭和27年青森県立青森高等看護学 院の創立とともに学生募集を停止し、昭和 31年3月に閉校した(山本、2011:山本ら、 2017; 菊池ら、2018)。

表2 岡山県女子厚生学院の教育		(学科目	目・時間	数◎は保健婦規則必修、○は養語	護訓導必修)	
岡山(S17、本科2年課程)注1)	1年	2年	計	弘前(S19、2年課程)注2)	指定保健婦学校保健婦講習所教	
	+ -				授科目並時間数等基準注3)	
〇公民科	40	40	80	公民、優性人口問題	人口民族問題10-20	
○修身	80		80	修身	4	
国史	40	40	80	101 324		
〇教育(教育学・教育史等)	120	40	160	教育学	教育学20-30	
〇教育(心理学・論理学)	80		80	心理学	心理学20	
				体操	体力及測定20	
				音楽	音楽30	
◎生理学大意	40		40		生理学20-30	
◎解剖学大意	40		40		解剖学15-20	
					病理学細菌学15-30	
				医薬品及び調剤	薬物調剤学10-20	
◎環境衛生大意	10		10	環境衛生	環境衛生20-30	
◎産業衛生大意	10		10	産業衛生	勤労衛生20-30	
◎○学校衞生大意	40		40	学校衛生•実習	学校衛生20	
都市及農村衛生大意	10		10	衛生学		
精神衛生大意	10		10	精神病科看護	1	
◎結核予防大意(臨床)					(+1+==1 1 +==	
◎結核予防大意(一般)	40		40	伝染病	結核予防大意30	
◎其他慢性伝染病予防大意	20		20		慢性伝染病予防大意30-40	
○寄生虫予防大意	10		10		寄生虫病及地方病予防大意20	
◎急性伝染病予防大意	60		60		急性伝染病予防大意20-30	
◎母性衛生大意(一般母性問題)	30		30	母性保護	母性衛生20-30	
○同助産学異常編婦人衛生	30		30	马 正	母任用工20 30	
○同助産子共市編ポストユ ○同助産学正規編	10		10	産科、産科実習	産科学助産方法20-30	
◎別幼児衛生大意(異常編)	10		10			
◎乳幼児衛生大意(英吊編)◎乳幼児衛生大意(正規編)	60		60	小児科看護、育児、保育	乳幼児衛生40-50	
◎栄養大意 ◎栄養大意	30		30		栄養学調理方法60-80	
◎栄養大意(病人食)	20		20	栄養・栄養実習	未复于调理方法00~00	
◎ 木食八息 (柄八良) ◎ 救急処置及消毒法	40		40		数色加墨及消毒注20~20	
② 秋志处直及 冯 每法	40		40	秋 志处世、 // 母 本	救急処置及消毒法20-30	
《 与世华五边唐楼思斯拉士士	20		20	与世界公库中计	防空救護30	
◎包帯術及治療機器取扱方法	30		30	包帯術治療実技 内科、外科、皮膚・泌尿器、眼	一般看護学看護方法80-100	
◎看護学及看護方法·臨床検査法	50	50		科、耳鼻科、歯科等に関する看護	臨床検査方法20-30	
◎衛生法規大意	10		10	衛生法規	衛生行政15-25	
◎社会事業大意	30		30		社会事業10	
◎社会保険大意	10		10		社会保険10	
軍事援護事業大意	10		10	体育衛生	健民修練10	
国民健康保険大意	10		10	保健•保健実習		
国民保健大意	10		10	予防医学	1	
産業組合大意	10		10	· · · · · · ·		
社会調査及社会統計					衛生統計学20-30	
衛生統計	10		10	統計学		
r=> → 496 H I				自己管理、家族管理	健康教育20	
 保健婦事業大意	10		10	保健指導	保健婦業務80-100	
生活指導(一般生活指導)	20		20	家事	家政経済生活指導30	
生活指導(国民礼法)	20		20	グ ず	家政程府生活指導30 婦道20-30	
	300	000				
		900	1200	哈 中央羽	臨床看護実習1050-850 臨床看護実習1050-850	
臨地訓練(岡山保健所・社会事業施設) 3か月 3か月 *其の他、随時、一般教養、公衆衛生の課外講義を加えた				臨地実習	臨地訓練900-700	
				特別講義	1005 - 0005	
合 計	1390	1020	2380	不 明	1665~2095	

注1:大森誠(1961)pp58-60を元に作成。太字は基準よりも時間数多い科目。合計には臨地訓練除外。

養護訓導養成所の必修科目は教育・修身・公民教育・学校衛生(小学校令施行規則改正昭和16年3月141日)

注2:山本春江他(2017)p23を元に作成

注3:看護六法平成22年度版pp994-995を元に作成

5.3年制の専門学校構想

看護教育審議会において討論された結 果が、保健婦助産婦看護婦法であり、看護 職能団体設立、東京看護教育模範学院 Tokyo Demonstration School of Nursing の設 立等であった (ライダー、1983:坪井ら、 2003)。地方のモデルスクールとしては昭 和 23 年 5 月に国立岡山病院附属高等看護 学院が指定され、指導者は GHO から派遣 された (金子編、1992)。当時の岡山県看護 行政担当各務富美子(各務、1992)と大森 誠(1961)によれば、GHQ(オルト少佐、カ ールソン女史)、岡山軍政部衛生部員(セシ ョン大尉) 等が集合して、当時の高等女学 校卒業程度を目標として看護教育を開始 することとなり、昭和23年2月、GHOは カールソン女史を国立岡山病院に派遣し て指導させ、同年3月にGHQの推薦によ って聖路加病院から間宮秀子外 2 名の専任 教師が着任して、教育を開始した。同年8 月にカールソン女史が GHQ に帰任したの で9月にランディーン女史が着任し、昭和 26年3月第1期生を輩出し、中四国一円に 看護教育の在り方を示した。

当時の看護改革の中で提案された「保健師法案」との関係についてカリキュラムから検討した結果は前述したので、ここで大森誠(1961)の構想案をみておきたい。

厚生省技官金子光は、岡山県に対して中国・四国を単位とする3年制の専門学校開設を勧奨していた。GHQモデルスクールとなった国立岡山病院長(国立岡山病院附属

高等看護学院長兼務)日下連と県厚生課長 大森誠とで、一層充実した専門学校構想と して、3年制の保健婦と2年制の保母との 養成を目論見ていた。

しかし、守屋茂(1983)は、「戦後の校舎焼 失で仮校舎の確保もおぼつかなくなり、倉 敷紡績株式会社萬寿工場内に移ることに なり、大原総一郎社長に学院経営の協力を 需めた。その結果、全国各地の関係工場の 衛生担当専任職員の養成も兼ね併せて、ゆ くゆくは専門学校として経営するよう考 えてもよいというところまでこぎつけ」と 記載している。そして、大森誠(1961)は「岡 山市戦災直後のことでもあり校舎、寄宿舎 及び資金の目当の確立しないままに厚生 課長の厚生省事務官に転出のため立消え となった」としている。

以上、3年制専門学校の構想が実現しなかった要因としては、資金と中核人物の2点が考えられる。特に、資金面については、第1種(2年制)創設時から、「保健師法案」に連なった松江厚生女子専門学校(以下、「松江」とする)と比較するとその差は明白である。「松江」は設置主体を社会事業協会としつつも、昭和15年10月から県の自主的な計画に基づいて開始され、県立高等女学校に併設したこと、潤沢な教育予算を確保したこと、中央の指導者による企画と支援があったことであるが、県学務部長加藤精三氏が第一種保健婦養成所の第一号となることを強く希望したことは大きいと考えられる(落合ら、2011)。

S22年学院第1種(2年)注1)	時間	S21年基準(1種2年)注2)	時間	3年)注2)	S22年基準注3)	時間
	-				322中基华注3)	中寸日
生物通論	10	生物通論	10	20		
67 ±1 ±1 = 77 = ±1 = 77 ×14		物象	_	20		
解剖整理及病理学	50	解剖整理及病理学	50	60		
細菌学	30	細菌学	30	30		
* 臨床検査法	20					
*包帯学治療器械取扱法	40					
薬物及調剤法	20	薬物及調剤法	20	20		
栄養及調理法	20	栄養及調理法	100	100	栄養対策及食品衛生	30
衛生統計	30	衛生統計	30	40	衛生統計(実習中心)	20
×線	10	×線	10	20		
国民保健	20	国民保健	20	30	公衆衛生概論	20
優生学及精神衛生	10	優生学及精神衛生	10	20	優生学及精神衛生	20
主要疾病概説	30	主要疾病概説	10	20		
看護学及看護法	120	看護学及看護法	120	200		
助産学	50	助産学	50	50		
環境衛生	20	環境衛生	20	20	環境衛生	30
疫学	20	疫学	20	30		
急性伝染病予防	20	急性伝染病予防	20	20	急性伝染病予防	20
	30	結核予防	30	30	結核予防	20
慢性伝染病予防及		慢性伝染病予防及		"	慢性伝染病予防及	
寄生虫病予防(性病含)	20	寄生虫病予防(性病含)	20	20	寄生虫病予防(性病含)	20
国民体力管理	30	国民体力管理	30	30	性病予防	10
					性教育	10
母性衛生	30	母性衛生	30	30	母性衛生	20
乳幼児衛生	70	乳幼児衛生	70	80	乳幼児衛生(保育含む)	60
学校衛生	80	学校衛生	30	30	学校衛生	30
* 学校管理法	10					
勤労衛生	30	勤労衛生	30	30	産業衛生	20
個人衛生	30	個人衛生	20	30		
社会事業及社会政策	30	社会事業及社会政策	30	50	社会事業及社会政策	40
* 社会保険	20				(社会保険含む)	
衛生法規	20	衛生法規	20	20	衛生行政	20
保健婦業務	100	保健婦業務	100	150	保健指導業務	150
		国文学	_	70	衛生教育(実習含む)	70
	i	外国語	_	70	H 13/1 (2000)	
 社会学	20	社会学	20	30	社会及び経済	30
経済学	20	経済学	20	30	III O III	- 50
教育学	30	教育学	30	40	教授法及児童心理	30
教育子 心理学	30	心理学	30	30	が以内及ル主心性	50
公民 公民	30	公民	30	120		
公氏 体育	50	体育	50 50	120	体育指導	40
	- 1			3		
音楽	50	音楽	50	100	音楽指導	40
こま 英		作法	-	50	뀨ᆉᆉᆥᅲᆛᆕ	150
課外講義	50	課外講義	50	100	研究討議及課外講義	150
					見学	100
	1300	学科計	1250	2000	学科 8か月	1000
病院実習	1200	病院実習(1日8時間)	1200	1600		
* 産院実習	200					
臨地訓練	600	臨地訓練(1日8時間)	600	600	保健婦業務臨地訓練	500
施設見学	適宜	施設見学	適宜	200	3か月	
実習記	† 2000	実習計	2000	2800		
総ま	+ 3300	総計	3250	4800	合計 11か月	150

注1:大森誠(1961)pp60-63を元に作成。太字は規則2年制より時間数が多い科目、* は規則外の科目 養護訓導養成所の必修科目は教育・修身・公民教育・学校衛生(小学校令施行規則改正昭和16年)

注2:看護六法平成22年度版pp1001-1003を元に作成。学科は1日5時間以上、1か月25日で算出。

注3:看護六法平成22年度版pp1005-1014を元に作成。種別一本化、修業年限は3年以上、やむをえない場合は2年以上。

6. おわりに

岡山県女子厚生学院の保健婦(第1種) 及び養護訓導養成は、保健婦規則に基づく 旧制度の保健婦教育としては、カリキュラ ム検討の余地が残るものの、3年制専門学校 に移行可能であったが、戦災による財政困 窮と中核人物の異動等により、実現に至ら なかった。

しかし、保健師助産師看護師法に基づく 新制度の保健婦養成は、岡山県保健婦専門 学院、さらに岡山県公衆衛生看護学校と改 称された後も、養護教諭1種養成と兼ねて 行われた。

一方、県立の看護婦養成は、昭和37年に 岡山県立高等看護学校開校、昭和40年には 岡山県立大学短期大学部看護学科(看護婦 と養護教諭2種)となり、平成5年には県 内で最初に4年制大学に移行した。そして 平成25年には、4年間の看護師基礎教育(一 部は助産師国家試験受験資格も可)と修士 課程における保健師教育を開始し、現在に 至っている。

注

注1:先行研究(山本、2011;山本ら、2017; 菊池ら、2018)によれば、「弘前」を開設した鳴 海康仲は大正 13 年鳴海研究所を創設して予 防医学の普及に努め、昭和13年県立健康相談 所長、昭和15年青森県衛生振興会幹事を歴任 した。国立公衆衛生院の実習施設である東京 京橋区保健館の斎藤潔館長から、衛生部長野 津謙(昭和16年当時は厚生省体育官)を紹介 され、島根県が看護教育を始めたので、養護 訓導養成開始の勧奨・指導を受けた。

注2:「保健師法案」は、GHQ による看護改 革により、昭和21年にオルト看護課長主宰 の「看護制度審議会」で審議されたが廃案となった。その主旨は「臨床看護、公衆衛生、産婆(助産)学を一つのカリキュラムのなかに統合し、看護婦学校の入学資格を高等学校3年の卒業以上とし、3年制看護婦学校卒業後厚生省の国家試験に合格した者を保健師(看護婦)とする」というものである。そして昭和21年11月18日現在、指定済みの専門学校として、聖路加女子専門学校、弘前厚生女子専門学校、東京女子医専附属保健婦講習所、松江厚生女子専門学校の4校が明記された(看護行政研究会編、2013)。

猫文

- 1)金子光編(1992):初期の看護行政-看護の灯たかくかかげて、日本看護協会出版会.
- 2) 各務富美子(1992) 地方における初期の 看護行政: 岡山県(金子光編、初期の看護行 政一看護の灯たかくかかげて、pp. 30-334. 日本看護協会出版会.) 東京.
- 3) 看護行政研究会編(2013); 看護六法 平成 22 年度版、新日本法規出版株式会社.
- 4) 菊池美智子、太田尚子、 山本春江(2018) 弘前女子厚生学院の保健婦養成の精神は県立学院に引き継がれたか? 青森県立青森 高等看護学院における木村スサの貢献、青森中央学院大学研究紀要 29:71-84.
- 5) 守屋茂(1983) 岡山県女子厚生学院を顧る ー創立と経営の苦難を偲びて(岡山県女子 厚生学院同窓会編、岡山県女子厚生学院史 燈、pp. 9-12.
- 6) 二宮一枝 (2008) 岡山県における保健婦教育の創設-岡山県女子厚生学院第一期生 (第二種) の教育を中心に、日本看護歴史学会誌21号:68-75.
- 7) 二宮一枝 (2004) 保健婦制度の成立過程-

岡山県における済世顧問と巡回産婆を中心 に、岡山県立大学保健福祉学部紀要 11 (1): 1-9.

- 8) 二宮一枝、難波峰子(2007)岡山県における産業保健婦の誕生-戦時下の保健婦教育と活動、岡山県立大学保健福祉学部紀要 13 (1): 21-28.
- 9) 岡山県女子厚生学院同窓会編 (1983) 岡山県女子厚生学院史 燈.
- 10) 岡山県看護協会保健婦部会(1981)岡山県保健婦のあゆみ.
- 11) 岡山県公衆衛生看護学校(2003) 閉校記 念誌 61 年のあゆみ 未来への礎.
- 12)大森誠(1961)岡山県看護事業発達史稿、岡山県看護事業史調査会、60-61.
- 13) 落合のり子、栗谷とし子(2011) 島根県 における旧保健婦養成の足跡、島根県立大

学短期大学部出雲キャンパス研究紀要 5: 221-229.

- 14) 坪井良子他 (2003) GHQ 占領下における わが国の看護教育の成立過程-東京看護教 育模範学院の成立と展開、聖路加看護学会 誌 7(1): 34-40.
- 15) ライダー玲子 (1983) アメリカ看護の変遷と現状特に戦後日本への影響日本看護科学会 3(1):10-22.
- 16) 山本春江、菊池美智子(2017) 青森県に おける草創期の保健婦養成に関する考察ー 『保健師法案』に名を連ねた弘前女子厚生 専門学校、青森中央学院大学研究紀要 28: 17-30.
- 17) 山本春江 (2011) 青森県創成期の保健婦養成弘前女子厚生学院について、保健師の歴史研究 8:32-4、公衆衛生看護史研究会.

Initial Stage of Public Health Nurse Education in Okayama Prefecture: Focusing on the Curriculum of the Okayamaken-zyoshi-kouseigakuin (Type I)

Kazue Ninomiya

Department of Nursing Faculty of Health and Welfare, Okayama Prefectural University

Abstract: To clarify their characteristics, the present study examined the Public Health Nurse (type I) and Yogo Teacher training curriculum of Okayamaken-zyoshi-kouseigakuin (currently the Department of Nursing, Okayama Prefectural University), which was founded in August 1941, through comparison with designated rules and regulations applied at these schools at that time.

The results also clarified the circumstances that had led to the closing of the school in July 1951 before realizing the idea of 3-year vocational schools based on a bill concerning public health nurses, mainly proposed by the General Headquarters (GHQ), despite similarities between this and the 3-year Women's Health and Welfare School of Hirosaki and recommendation of its foundation as a base in the Chugoku and Shikoku areas by the Ministry of Health and Welfare.

Regarding the idea of 3-year vocational schools, the school adopted 3-year Public Health Nurse and 2-year Nursery Teacher training curriculum upon consultation with the director of National Okayama Hospital School of Nursing, a model GHQ school, but there was also another idea: training employees of Kurabo Industries Ltd. in charge of hygiene management for related factories at the school with support from the company.

Keywords: Public Health Nurse Education curriculum Type I History Okayama